

平成30年度 第15回 役員会議事要旨

日 時 平成30年12月12日（水） 10時30分～11時41分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事，北村監事
板橋教育学部長，都築副学部長，小野副学部長，澤島副学部長

1 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学基金規則の一部改正について
学長から，本件は，平成30年度税制改正による「個人からの現物資産寄附のみなし譲渡所得税の非課税承認の税制改正にかかる告示」に定める要件を満たすため，佐賀大学基金規則の一部改正を行うものである旨説明があった。次いで，総務課長から佐賀大学基金に「特例寄附資産等基金」を設け，その中に個人からの現物資産寄附を受け入れ，果実も含めて管理運用することを明記する等，告示に定める要件を規定する必要があるため，規則改正を行う旨説明があり，審議の結果，了承された。
- (2) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 国立大学等施設整備予算について（平成30年度補正予算）
環境施設部長から，平成30年度補正予算の示達があり，佐賀大学については，ブロック塀対策及び7月3日の台風による災害復旧事業の2件が措置された旨報告があった。
- (2) その他
特になし。

3 意見交換

- 「国立教員養成大学・学部・大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書に係る取組状況について

学長から、12月20日に実施される文部科学省との意見交換で報告する本学の取り組み状況について検討するものである旨説明があり、次いで、兒玉理事から、昨年の意見交換で指摘を受けた事項及び文部科学省から回答を求められている事項等について説明があった。

板橋教育学部長から、教員採用率、教員占有率、附属学校園改革案及び入学定員の見直しについて説明があったのち、意見交換が行われ、文部科学省への説明方針を確認した。

4 その他

特になし。

以上